

# 鹿島市水道事業 水道料金改定（案）に関する意見募集（パブリックコメント）について【概要版】

回  
覧

鹿島市水道事業では、水道料金改定（案）について、市民の皆様からの意見を募集します。

## 【募集期間】

令和5年11月1日（水）～令和5年11月30日（木）

## 【資料の閲覧方法】

市のホームページからダウンロード、または鹿島市水道課で閲覧

## 【意見の提出】

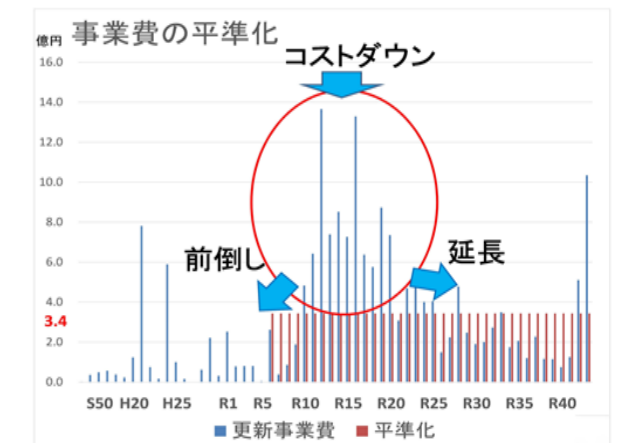
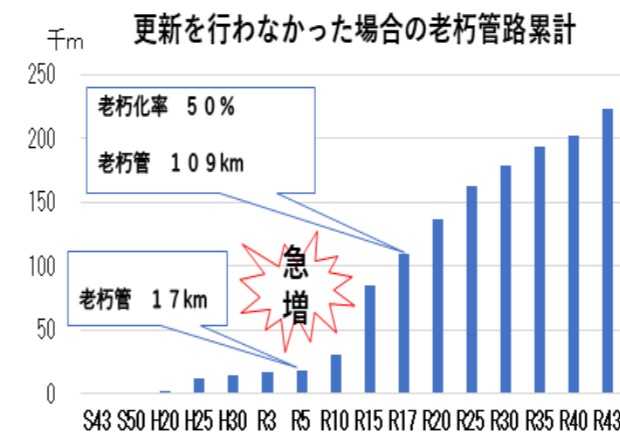
任意の様式に住所・氏名・電話番号を記載して水道課へ提出  
もしくは、応募フォームから提出  
※匿名での提出は受付できません



【問合せ先】水道課 ☎0954-62-3718

## （2）管路更新費用の増加

今後、高度成長期に布設した管路の老朽化が令和10年度より急増し始めます。老朽管路を集中して更新するには多額の費用がかかり、水道経営を急激に悪化させます。そのため、集中する更新時期を前倒しすることや延長することによって平準化を図ります。

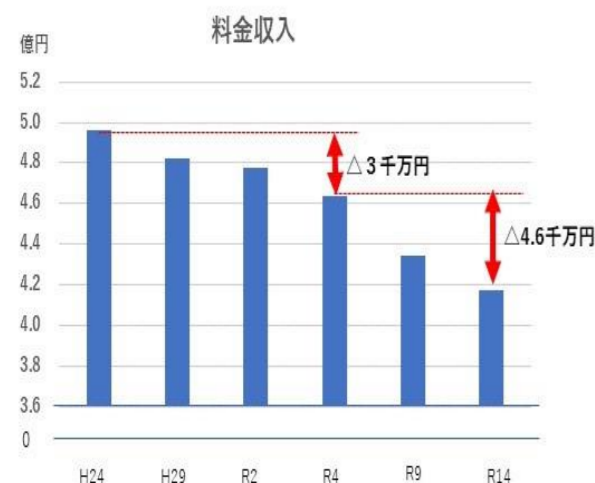


## 1 料金改定の背景

水道事業は原則として水道料金によって賄われています。この制度を「独立採算制」といいます。水道料金は平成12年に料金改定を実施し、20年以上現行の料金体系を維持してきました。

### （1）料金収入の減少

人口減少や節水機器の普及などにより使用水量は年々減少しています。今後も使用水量の減少に伴い、料金収入の減少が見込まれます。



## （3）水道事業の収支見込

現在の料金体系のまま老朽管路の更新を行うと、令和9年度に支出が収入を上回り、利益がマイナス（赤字）となる見込みです。

水道事業の利益は、借金（管路更新等に必要な借入金）の返済や将来の管路更新等のための積立金に使われます。赤字が続くと、管路等の更新が進まず、大規模な漏水事故や断水につながる恐れがあります。

## 2 料金改定の内容

料金収入が減少する中、増加する更新費用を確保するためには、水道料金の見直しが必要と判断し、水道事業審議会において「料金改定」についてご審議いただいた結果、

**料金改定率は15%引き上げる** との結論を得ました。

鹿島市水道事業としては、水道事業審議会での結論を受けて、現行の水道料金から一律15%引き上げる料金改定を議会に諮る予定です。

今後必要となる財源を確保し、将来世代に負担を先送りしないためにもご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、「安全で美味しい水をいつまでも」を基本理念として、美味しい水道水を供給できるように企業経営の健全化に努め、災害に強い水道施設の構築に向け計画的な整備・更新を進めていきます。  
(裏面へ)

### 3 料金改定（案）

【参考】 現行と改定（案）の水道料金比較表  
（2ヶ月あたり、税込）

現行の水道料金（税抜き）

	算定基準 (1ヶ月あたり)	料金(円)
基本料金	使用水量5m <sup>3</sup> まで	1,000
	使用水量5m <sup>3</sup> を超え 10m <sup>3</sup> まで	1,600
超過分	使用水量10m <sup>3</sup> を超え 25m <sup>3</sup> までの部分 1m <sup>3</sup> につき	200
	使用水量25m <sup>3</sup> を 超える部分1m <sup>3</sup> につき	240

15%引上げ



改定（案）の水道料金（税抜き）

	算定基準 (1ヶ月あたり)	料金(円)
基本料金	使用水量5m <sup>3</sup> まで	1,150
	使用水量5m <sup>3</sup> を超え 10m <sup>3</sup> まで	1,840
超過分	使用水量10m <sup>3</sup> を超え 25m <sup>3</sup> までの部分 1m <sup>3</sup> につき	230
	使用水量25m <sup>3</sup> を 超える部分1m <sup>3</sup> につき	276

水量(m <sup>3</sup> )	現行(円)	改定案(円)	差額(円)	水量(m <sup>3</sup> )	現行(円)	改定案(円)	差額(円)
0~10	2,200	2,530	330	500	128,920	148,258	19,338
11~20	3,520	4,048	528	600	155,320	178,618	23,298
30	5,720	6,578	858	700	181,720	208,978	27,258
40	7,920	9,108	1,188	800	208,120	239,338	31,218
50	10,120	11,638	1,518	900	234,520	269,698	35,178
60	12,760	14,674	1,914	1,000	260,920	300,058	39,138
70	15,400	17,710	2,310	2,000	524,920	603,658	78,738
80	18,040	20,746	2,706	3,000	788,920	907,258	118,338
90	20,680	23,782	3,102	4,000	1,052,920	1,210,858	157,938
100	23,320	26,818	3,498	5,000	1,316,920	1,514,458	197,538